

《期間限定・キャンペーン商品》

1

100周年記念定期預金（第2弾）

令和8年10月19日現在適用中

1	商品の名称	100周年記念定期預金	
		スーパー定期	スーパー定期300
2	お預け入れいただける方	・個人および法人のお客様	
3	お預け入れ期間	・1年、3年の自動継続扱い ※法人のお客様は1年ものに限らせていただきます。	
4	お取扱期間	・令和8年10月19日から令和9年3月31日までです （ただし、募集総額40億円に達した時点で募集を終了させていただきます） ・以下の期間ごとに適用金利を見直します。 第1回目 令和8年10月19日～令和8年11月30日 第2回目 令和8年12月1日～令和9年1月29日 第3回目 令和9年2月1日～令和9年3月31日	
5	お預け入れ (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額	・新規での一括お預け入れです ・20万円以上1,000万円未満 ・預入原資が純然たるボーナス資金である場合、または子育て世代（当金庫の子育て支援預金「未来」の対象となる方）および住宅ローンご利用中（他行含む）の方は20万円未満でも新規お預け入れできます。	
	(3) お預け入れ単位	・1円単位	
	お支払い方法	・満期日以後に一括してお支払いします	
7	お利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	第1回目適用金利 ・1年 新規預入 1.500%（税引き後1.195%） 3年 新規預入 2.000%（税引き後1.593%） ・自動継続後の利率は、継続日における各定期預金の店頭表示利率を適用します ・第2回目、第3回目の適用金利は当金庫ホームページ等でご案内します。 ・満期日以後に一括してお支払いします ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で行います ・複利型の場合は6ヶ月毎の複利計算で行ないます	
8	税金	・令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。※法人のお客様は15.315%の税金がかかります。 ただし、マル優の対象となる方は、マル優のお取扱いができます	
9	手数料	・不要です	
10	付加できる特約事項	・個人のお客様は「総合口座」の担保とすることができます 貸越利率は担保定期預金の約定金利に0.5%上乗せした利率が適用されます ・マル優のご利用ができます	

11	中途解約時のお取り扱い	・満期日前に解約される場合は中途解約となり、別表の「中途解約利息一覧表」に基づき計算してお支払いします
12	金利情報の入手方法	・窓口へご照会ください
13	苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（９時～１７時３０分 電話：０１２０－９３９－８５３）にお申出ください ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（９時～１７時 電話：０３－３５１７－５８２５）にお申出ください
14	その他参考となる事項	・本商品は預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます ・金利環境等の変化により、金利等のお預入内容の変更やお取扱いを中止させていただく場合があります ・その他のお取扱いは、各定期預金のお取り扱いに準じます